

(再開 午後1時05分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山浦登議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

1. 令和8年度一般会計予算について

5番 山浦 登 議員

質問通告に基づき、3項目質問いたします。

まず1点目、令和8年度一般会計予算について。

まず、国民健康保険税改定について7点質問いたします。

1点目は、今回の国保税改正は、子ども子育て支援給付金課税額に充当する国税額の増額ということですが、課税要件が多種で分かりにくい。標準課税世帯で改定額、税の値上げ額はどのくらい伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

今回、国保税条例の一部改正として上程した部分につきまして、子ども子育て支援給付金課税に係わる増額分として、所得割は0.23%、均等割は900円、18歳以上均等割は100円、平等割は1,000円となっております。近隣の市町村へも聞き取りをしましたが、ほぼ同額の設定となっております。

これを40歳以上の1人世帯でシミュレーションしてみますと、所得が500万円の場合、年額1万2,557円、ひと月当たり1,046円の増、所得が300万円の場合、年額7,911円、ひと月あたり659円の増、所得が100万円の場合、年額3,311円、ひと月あたり276円の増となる見込みです。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、この支援給付金の関係で別の視点でちょっと質問いたしますけれども、他医療保険と国民健康保険との制度比較をすると、一人当たりの保険税は協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍、国保には家族人数に応じた均等割があり、協会けんぽとの差が2倍に広がる。全国の国保保険料保険税の滞納者率は11.5%となっています。本村においても、実情は同様と思われます。

国の方針とはいえ、このような制度上の不公平、被保険者の実情、負担能力からみて、改定に反対するものでありますが、今回の改定（値上げ）をどのように考えるか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村では、今回の子ども子育て支援金に係る税率については、先ほど申し上げたとおり、近隣国保の保険者とは比較検討しましたが、他医療保険事業者とはそれぞれ状況が異なることから、比較は行っ

てきておりません。

村としては、県から示された市町村標準保険税率をもとに保険税を算出し、子育て世代を社会全体で支える仕組みとする「子ども子育て支援金制度」の財源確保に向け、必要な財源を適正に確保するために事務を進めていることと考えるところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

この給付金については、様々な問題が指摘されています。子供のいない世帯も一律で負担するため、恩恵を直接受けない層に不満が強く、SNSで独身税とも呼ばれていますが、その背景には、負担と受益の不均衡があります。現役世代に負担が偏る構造になっており、既に社会保険料が高い中で、更なる上乗せは重税感が強く、特に所得が低い人ほど負担感が大きい逆進性の問題が指摘されています。

国保税徴収にあたり、このような批判をどのように考えられるか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「子供のいない世帯でも一律で負担するため、負担と受益の不均衡がある」とのご質問でございます。

本制度は、子供や子育て世代を社会全体で支えるための新しい仕組みであります。この支援金は税金ではなく、医療保険制度を通じて徴収され、少子化対策の財源に充てられるという制度となっております。よって、子供がいるいないに関わらず、全ての方にご負担をいただくこととなっております。新たな少子化人口減少対策として、本制度の活用により人口の増加をもくろみ、そのことにより、将来的な社会保障制度の担い手を増やそうとするものと考えているところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

医療保険は本来、保険料、保険税の対価として保険給付されるという仕組みではありますが、子育て支援は福祉事業であり、医療と関係がなく、保険制度の趣旨から逸脱しているとの意見があります。医療保険料に上乗せすることで、制度の透明性が低く、加入している医療保険によって負担額が異なるため、制度間の不公平が生じる。地域によって医療保険料率が異なるため、地域間格差も発生するというように制度上の問題も指摘されております。

しかし、保険料を徴収する立場でどのように考えられるのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「医療保険は本来、保険税イコール給付の対価」と議員がおっしゃっているような仕組みというご

質問でございます。

確かに議員おっしゃるとおりではございますが、介護保険制度も将来利用することを想定し、社会全体で支える仕組みとして、40歳以上の方全ての人から保険料を医療保険に付加し、納めていただいておりますということもございます。

本制度も同様に子育て世代を社会全体で支える仕組みであり、村としては、本制度に必要な財源を適正に確保するための事務を進めていくことと考えております。

なお、あくまでもここで始めて出てくる制度でございますので、今後、広報やふう太ネット等を使って住民の皆様にはしっかり周知を図っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今、介護保険の話がされましたけれども、介護保険は介護を目的として保険料を徴収して、それに対して保険給付するという制度であります。

今回の場合には、子育て支援給付金の制度については、医療保険の保険料を徴収をして、それを福祉の関係の制度に支給するということで、ちょっと制度が違うんではないかと考えます。

ただ、私はこの場で議論しても、それがこれからどう変わるということではありませんので、意見としては制度上の問題があるのではないかとということを申し上げますけれども、ぜひまたこういうような意見があるということを、県なり国の方へ申し上げてもらいたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

確かにそういうご意見もあるということは承知をしておりますが、この子ども子育てを支援する制度というのは、言ってみれば、今いる子供たちを支援することが結果的に、子供がいるいないに関わらず、将来もこの医療制度がしっかりと健全に維持されるために必要な制度だと思います。

今いる子供たちがまた将来、この医療制度をしっかりと支える人材になるということであれば、子供がいるいないに関わらず、その恩恵は全ての加入者に返っていくのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは次に、地方交付税について質問いたします。

歳入の地方交付税を19億5,000万円、その内訳は普通交付税18億円、特別交付税1億5,000万円としていますが、昨年は18億5,000万円で、1億円増額しています。

地方交付税は、村の財政の歳入で45%を占めている重要な収入源であります。1億円増額の根拠はどのように見込んでおりますか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

令和7年度の普通交付税決定額は20億1,123万9千円でありまして、当初からしますと、9,598万6千円増額されております。

令和4年度からを見ますと、毎年当初交付額から3,000万円から6,000万円程度を追加交付されており、その額は年々増加傾向の状況にあります。

国の令和8年度地方財政対策の中では、地方交付税に関しても前年度比6.5%増の20.2兆円を確保する方針を示しております。

この増額の要因としましては、普通交付税の算定方法の改正がありました。会計年度任用職員を含む職員の給与改定に要する経費、物価高における自治体運営コストの増加、公共団体が発注する官公需の価格転嫁へ対応するための経費、給食費無償化による小学校児童分の経費などを見込み、増額されていることとなります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今、答弁のとおり、2026年度には全国の自治体へ地方交付税として、20兆2,000億円という8年連続の増額ということで予算化されておりますので、本村の地方交付税の1億円増額は交付妥当ではないかと考えますので、この質問はこれで終わります。

つぎに、4番目の地方交付税の予算化には留保財源を見込んでいるわけでありましたが、この留保財源は、年度中に突発的に発生した支出の際の予備費的役割を持っているわけでありましたが、いくら見込んでいるのか説明をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「令和8年度普通交付税の留保財源」につきましては、1億5,000万円から2億円程度を見込んでおります。ご指摘のとおり、令和8年度中の補正予算を含め、突発的に発生した歳出に対応するための財源として見込んでおります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問でありますけれども、地方交付税の算定方法は、基準財政需要額と基準財政収入額に基づいていますが、人口密度、道路、消防、学校、病院などによる基準財政需要額と標準的な地方税収入である自主財源などにより、基準財政収入額に基づき計算されるわけでありましたが、自主財源が増額し、過疎対策等によって、人口減少等が地域的条件が改善されれば、地方交付税は減額されるわけでありまして。単に地方交付税が多ければいいということではないわけでありまして、本村の留保財源見込み額をどのように考え、今後、留保財源はどのように変わるか、見込みをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「今後、留保財源をどのように見込むか」というお話でございますけれども、先ほどの答弁の中にもありましたように、留保財源につきましては突発的なところで、1億5,000万円から2億円を見込んでおります。

普通交付税につきましては、年々増加傾向にあるということは申し上げたところでございますけれども、やはり村としますと、こういった財源に頼りきるのではなくて、ある程度自主財源の確保というところを見込まなければいけないというところであります。

現実的に自主財源を増額していくというところは、非常に難しい課題ではございますけれども、そういったところの事業も含めて、自主財源の確保については努力して、増やしていける、維持していけるように努めてまいります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

つぎに、堆肥センターについて質問いたします。

農林水産業費の堆肥センターの改修工事として、1億4,058万円が計上されていますが、どのような改修工事か、お聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「どのような工事か」とのご質問でございますが、本工事は、主に鉄骨の補強、柱・梁の塗装、内部の壁と天井の補修、電気設備の更新を行うものであります。事業費は約1億4,000万円で、工期は約半年を見込んでおります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問でありますけれども、堆肥センター内に臭気がこもり、働いている職員の皆さんの職場環境は決して良好とは言えません。健康や安全面で心配されます。今回の改修工事により改善はされるのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

基本的に密閉式の施設でございますので、そういった環境については、今回の長寿命化工事では改善するということではございません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

「臭気対策については改善されない」ということでありますけれども、働いている職員の皆さんの職場環境改善のためにぜひ臭気対策の改善も合わせてやっていただくことが必要ではないかと考えますが、いろいろ予算の面もありますので、ぜひお願いをしたいということで、次の質問に移ります。

つき6番目の今後、施設の継続性を考えると、早期に移設や開放型か密閉型か、いろいろ検討・議論をする必要があります。今から方向を決めて取り組まなければ間に合わないと思われませんが、現在までの検討状況はどうでしょうか。伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

昨日の湯本議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、現時点では今の施設の長寿命化事業を優先して進めております。そのため、検討委員会の設置については今年の9月に予定したいと申し上げました。

検討委員会においては、これまでの一般質問でもお答えしたとおりであります。村が新たな施設を整備する案に加えて、広域連携や民間委託など、村として施設を保有しない選択肢も含めて検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

本村では、堆肥センターを核として「有機の里」の村づくりを目標に、畜産、菌茸分野の有機的な連携体制を確立し、資源循環型農業を実現するとの事業目標を掲げています。

今回の改修工事により、堆肥センターの役割、事業の目標は、将来に向けて堅持されると理解していますが、先ほど村長の答弁では「廃止という方向も選択肢にある」ということなのですが、もし廃止した場合には、この事業目標が若干変更になるかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げました「村として施設を保有しない」というのは廃止する、やめるという意味ではなくて、民間も含めて、要するに村が直接、施設を管理運営する方式以外に、民間、広域での堆肥化、そういうものも含めて検討するという意味であります。

「有機の里」については、村とすれば引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、どういう形で進めるかどうかは今後の検討によりますけれども、先ほど申しました当初の事業目標というか、木島平の「有機の里」の目標については、変更がないということでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

現時点で必ずとは言いませんが、「有機の里」の方針は、村にとって大変重要な目標だと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

つぎに、財政調整基金について質問いたします。財政調整基金の令和8年度末残高の見込み額は、6億1,561万円です。財政計画では基金は年々減少し、令和11年マイナス1億8,500万円と推計されており、将来、村政事業が行き詰まることが懸念されます。

前回の議会での質問に対して、村長は「心配ない」と答弁されましたが、心配ないとする根拠、不安が払拭されるような明快な答弁を求めます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

財政計画につきましては、あくまでも実施計画に基づいて作成しているものであります。特に歳入については、過大に見込むことのないようにしております。その中で収支不足については、基金を取り崩した場合には、こういう推計になるというものを示したものであるということをご理解いただきたいと思っております。

そのため、実際の基金の残高については、令和4年度末で28億723万3千円、令和5年度末で29億994万3千円、令和6年度末では29億5,083万6千円と、実際には若干ではありますが増加傾向にあるということです。今後の財政計画については、歳入歳出、繰越額などこれまでの実績を踏まえながら作成をしてみたいと考えております。

また、事業実施にあたっては、特別交付税や国・県の補助金、地方債を財源として活用し、一般財源に過度の負担が生じないように予算編成を行っております。

ただ、近年は大型事業も含め事業が増加しており、地方債を積極的に活用する予算組みとなっているため、地方債残高が増える傾向にあります。

地方債を財源としない場合は、それに代わる財源として基金の取崩しを行うこととなります。さらに、基金残高の減少が加速するというおそれがあります。令和6年度の決算に基づく健全化判断基準比率は、実質公債費比率が11%、将来負担比率がマイナス59.3%となっており、指標の面からも健全財政の段階にあるといえます。

今後の財政状況や金利高騰などの情勢を鑑みて、各種事業を進めていく必要があると思っておりますが、現状、各種事業や計画の見直しを事務事業評価に基づき行い、補助事業の活用などによる財源

確保と合わせて、健全財政の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上を踏まえて、現在のところ「心配ない」状況であると申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

2. 村政を村民に説明する方法について

5番 山浦 登 議員

それでは、2番目の村政を村民説明する方法について質問いたします。

村から示された対外的に重要な内容を含む議案や資料を、議会に口外しないよう求められたり、資料の公表を制限したり、厚い資料を提出し、会議が終わると回収するといったことが今まで何度か行われてきました。内容によっては理解できることもあります。議員活動を制限することになり、非常に疑問に感じます。

以前、スキー場の民営化の件について議員には全協で説明がありましたが、口外しないよう求められ、口外できなかったところ、地方紙に報道され「こんな重要なことを議員が知っていたのか」「何で説明しなかったのか」と村民から詰問されたことがありました。「村民へ重要な情報を流すのが遅い」「秘密主義だ」「政策や事業を説明するタイミングがほぼ固まった段階が多く、修正や反対ができない」との意見が私に寄せられています。

そこで、3点質問します。

議会に提出した資料や内容を村民に口外しないよう求められることが時々あります。議員の立場としては、採決の際に村民に話ができず、意見も聞けず、議案の賛否も自分で判断し、採決の意思表示をすることになります。議員活動の基本的な姿勢として支障があり、問題がありますが、口外できないとする基準と、口外の制限の期間をどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

議会に提示します資料としては、秘密資料として提示する場合があります。最近では、観光施設の民間譲渡など、施設の民間化に関する資料や個人情報で守秘義務が必要なものがあります。

先ほどありました、事前にマスコミ等という話がありましたが、その辺不手際があったとすればお詫び申し上げたいと思います。

観光施設の民間化などの事業については、そのタイミングにより相手方に対して、不利益や個人情報の保護、事業に影響しないよう配慮する必要があるものとして対応してきておりますので、ご理解をお願いいたします。

議決事項として必要なものであれば極力提示することとしておりますが、そのタイミングについては秘密事項として取扱いすることもあります。その基準や期限について特に定めておりませんが、その都度、議決を経た後に事業を公表するなど、その時点で公に公表できると思っております。

議員各位にはその辺の事情をご理解いただいて、その都度、情報収集などをしていただきまして、ご意見、ご判断をいただければと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

一般論として理事者が口外を禁じたり、資料開示制限をすることについて、次の考え方があります。

地方議会で理事者が議員に資料開示を制限することは、議員の権利を侵害する可能性があるため、問題視することがあります。議員は、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するために、議会が有する個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定め、個人情報の開示、訂正および利用停止を求める権利を有しているとしています。

行政機関情報公開法や個人情報保護法等を加味して、口外制限や情報開示制限の基準を明文化して対応していく必要があると考えます。考え方を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ただいま再質問をいただきました。

各法律や手続きに基づきまして、必要なものであればそういった基準等を定めていく必要があると思っております。また、こちらの方でもこういった方法があるのか調べまして、必要な手続きについて進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

口外を制限する期限という問題で、例えば全協で説明されて、これは口外をしてはいけないと言われた場合に、それが解除されないと採決の場合にも、全く村民なりに意見なりを聞けないで、それで自分の判断で採決するということになりますけれども、これについては非常に私も責任を感じるんですけれども、何かその辺り重要な議題で、また秘密にもしなければいけないという内容も含まれていると思いますけれども、全く村民に話ができなくて、また意見も聞かないで採決するというのは、私としては非常に不満であり、不安でもあります。村民がどう考えているのかということ聞きながら、それを基準にして採決をしたり、意見を述べるということになりますので、制限した場合の期限というか、守秘義務であれば議員を辞めてもずっと口外しないということになりますけれども、議会の場合にはどう考えますか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「期限」ということであります。村長の答弁にもありましたように、その時々ということになるかと思えます。まず、相手方に対する不利益といいますか、利益の保護というのは当然かかってくると思えますので、例えば議決後ですとか契約後であれば、ある程度そういった情報というのは公開という形になりますので、内容によってその時々ということになるのでご理解をいただきたいと思えます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

議決後または契約後ということになると、あくまでも口外を制限されている中で、議会の中で議決をするということになります。そうすると、議員としても非常に責任が重く感じるわけでありますけれども、それについては、私も非常に疑問を感じるんですけれども、村としては、そういうやっぱり判断でやるということなんですね。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

議員の皆さんも公務員でありますので、守秘義務については守っていかなければならない部分があります。そしてまた、情報を出すにしても、やはり議員の皆さんと村民の皆さん、一般の皆さんへの情報提供に若干差があるというか、その中で、議員の皆さんにはできるだけ判断の基準となるような情報については提供しているつもりでいます。そういう意味では、議員の皆さんにはやはり議員としての自覚と責任を持って判断をしていただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、次に②の村民の賛否がわかれると思われる事業の計画等を説明するタイミングとして、事業の重要性を考慮し、契約直前のほぼ固まった段階でなく、村民の意見や要望が反映、修正できるタイミング、場合によっては計画見直しができるタイミングで説明することが必要と考えます。もうある程度方向が決まって、修正の余地のないような段階で説明されると、いろんな村民の意見が反映されないというようなことも耳にします。言ってもちっとも事業に反映されないというような意見も聞くわけなんです。そのあたりはどういうふうに考えますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そのご質問については、本当に難しい問題だなと思います。

説明する以上はある程度、村としても構想、計画がなければ説明もできないわけでありまして、そうかと言って、全く計画がないまま説明会というのなかなか難しいだろうと思います。

先ほど議員がおっしゃいました件について、例えば今回進めております道の駅ファームスについては、昨年説明会を行った際には、村としての一定の計画を持っておりましたが、それに対してご意見が様々あって、その結果として今回その見直しを行っているということでもあります。

そういう意味で言えば、決めたものをそっくりそのまま押し通すということではなくて、皆さんの意見を聞いて計画を見直す場面もあると、言ってみれば、そういう方向でやっているのご理解をいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3番目の村民の意見を聴取し、把握するには一般的にアンケートという手法があります。

特に重要な事業や意見がわかれると思われる事業に関しては、アンケートを提案するが、なかなか実施してもらえない。村民アンケートをどのように考えておられるのか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村民の皆さんの意見を聞いて集約する方法としてアンケートを活用するという事は、地域のニーズを把握して、住民参加型の施策を推進するうえで重要と考えております。

特に重要な事業で意見がわかれる場合には、村民の皆さんの声を直接反映させる手段として、アンケートは有効な手段と思います。

ただ、実際にアンケートとなるといくつかの課題があります。

例えばアンケートの目的や意義を明確に伝えることが必要となります。また、事業によっては、今までの事業の経過や内容を明確かつ的確に言い伝える必要がありますので、事業によっては、説明会を開催し、事業の必要性や実情を伝え、そのうえで意見を伺い、その後パブリックコメントなりで意見を聴取しているところであります。

現在アンケートを実施しているのは、総合振興計画など村全体の計画策定の際、広く村民の皆さんのニーズの把握を行う、課題の把握をするということで実施をしております。

今後も説明会や懇談会も含めて、村民の皆さんの意見をしっかりと反映させる体制を整えてまいりますが、村民の皆さんが安心して意見を述べられる環境を整えることが、地域の発展に繋がると考えております。

ちなみに、直近で条例に基づくアンケートを実施したのが平成16年、17年の合併問題のときであります。その際にも村内くまなく説明して回って、その中で様々な質問等に答えながら、結果としてアンケートを実施したということでもあります。

アンケートにお答えいただくには、それなりにしっかりとお答えいただく村民の皆さんにもしっかりとその辺の状況を把握していただかないと、正確なアンケートにはならないのかなと思います。

そんなことで、現在は抽出等の方法をとりながら、要望意見を広く聞くという意味でアンケートを実施しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

「村民の意見を広く聞くという意味ではアンケートは有効」だというふうに今お話がありましたけれども、意見を把握する手法として、アンケートとともにパブリックコメントがありますが、特にアンケートと異なるところは、政策に関する意見を把握する方法と言われていると思います。

平成18年4月に施行された行政手続き法では、意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントに関する規定が多くの自治体で追加され、平成29年度では、都道府県では46団体（97.2%）、市町村では892団体（54.9%）が意見公募手続き条例を制定しています。

村民の意見要望を尊重し、村政に反映させるために条例制定を検討していただきたい。ぜひ検討を

お願いします。

それで、先ほどアンケートについても条例があるというふうに言われたので、私もちょっと勉強不足なのですが、アンケートの条例があるということでもいいわけですね。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

条例があるというよりは、条例に基づくアンケートを実施するための条例を時限立法でつくってアンケートを行うというものです。ですから、現時点であるわけではありません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

パブリックコメントの質問で、条例制定を検討してもらいたいという要望は。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ご質問のとおり、パブリックコメントに関する条例ですとか要綱を作成している自治体があるところは承知をしております。自治体によりましてその内容についても様々でございますので、どういった内容で制定しているとか、少し研究をしながら検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

分かりました。条例制定については、ぜひ前向きに検討をお願いします。

3. 高齢者対策・過疎化対策の総合的な取組について

5番 山浦 登 議員

それでは、3番目の高齢者対策、過疎化対策の総合的な取組について質問いたします。

本村の高齢化率は2020年40.9%、全国平均では28.7%であり、今後、2050年までに13.4ポイント上昇し、54.3%と村民の半分以上が高齢者と予測されています。また、一人暮らしの世帯は1980年104世帯であったところ、2020年では362世帯と3.4倍に増加。高齢化が急速に進むと予測されています。

そこで、過疎化、高齢化社会の将来を見据えて、総合的な対策として提案型の質問をするので考え方を伺います。

まず1点目、買い物難民対策として、昔のホームカーの方式で食料品の移動販売を、農協や社協の協力を得て実施をしたり、配食サービスを事業化して回数を増やすなど充実させ、高齢者の健康管理、日常生活支援、生活相談等総合的支援体制をつくり、高齢者や生活弱者が安心して生活ができる支援体制ができないかどうか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ご質問いただきました、まず「支援体制ができないか」という部分からお答えしたいと思います。

昨日の湯本直木議員の質問でもお答えしましたが、本村では日常生活圏域のニーズ調査を3年に一度行っております。また、地域ケア会議を毎月1回開催するとともに、地域包括支援センターでは、随時総合相談を受け付けながら、地域のニーズや課題の把握に努めているところであります。

くわえて、村内や地域の医療機関、介護保険事業所等との情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めるとともに、日常的な生活の困りごと発掘のため、村社協に生活支援コーディネーターを配置し、各種事業に取り組んでいます。

高齢者の方が自分らしい選択をできる一助となるよう、取組を進めているところであり、高齢者や生活弱者と言われる皆さんが安心して生活できるよう支援体制を構築しているところであります。

個別にご質問いただきました「移動販売」については、村の地域包括支援センターと村社協の職員が、県内で移動販売事業を展開している事業所を昨年視察するなど、検討を進めてきたところでございます。現在は、実施に関わる課題を整理し、かなりハードルがあるわけですが、事業実施の有無も含めて検討を進めるところでございます。

「配食サービス」については、議員がおっしゃられたように、ボランティアの皆さんのご協力により、現在、月2回の配食サービスを行っていただいているところであります。現在のボランティアさんの状況を踏まえれば、現体制で回数を増やすことは困難と考えているところであり、また、新たな体制を構築するのも困難と考えるところであります。村内の民間事業者でも配食サービスを実施しているところがあることから、そちらのご利用もご検討いただければと考えるところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

この3月3日に木島平村社会福祉協議会主催による「集うことで始まる地域づくり」の集会がありました。その席で、村民のコミュニケーション、多世代交流の場が必要との説明がありました。

また、昨日の質問に対して「地域包括ケアシステム体制で生活を支援する」という答弁がありましたけれども、ぜひいろんな形での支援体制を構築しながら、ますます高齢化する社会に対応していただくように備えていただきたいと思いますけれどもお願いします。これはお願いですので、次の質問に移ります。

近年、村内では商店や飲食店が閉店し、日常生活に支障を来しています。過疎化の進行につれて、村の活気が失われてきています。これらをどのように考えているか、その対策を伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

福祉サイドでも近隣で気軽に日常生活用品等を買求めることが困難となる買い物難民については、大変危惧するところでございます。よって、既存商店の事業継承等には期待を寄せるところであります。

その中で、先ほど申し上げました移動販売についても、今後、調査研究を実施していきたいと考えているところであります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

過疎化の進行とともに店舗が少なくなってきたことは、高齢者だけの問題ではなく、全世代、地域全体で考える課題であり、地域活性化の課題でもあります。

その意味では、道の駅再整備も課題解決の一つの方法ではないかと考えますが、総体的にみて店舗が閉店したり、また活力に失われていることについて、対策として道の駅というのも一つの方法だとちょっと考えますけれども、それとの関連はどう考えますか。

議長（勝山 正）

今の道の駅との関連はどういうことなのか。

5番 山浦 登 議員

商店が閉店をして、食料品だとか品物を買う機会が失われてきている中で、道の駅が整備されて、そういうようなものもそこで補えて購入ができるかどうかというようなことも含めて、過疎化の進行と商店がなくなっているということで、買い物難民、そういうことの改善として、道の駅も一つの方法として考えられるということで聞きたいということです。

議長（勝山 正）

道の駅もその商店の代わりになるようなことをという解釈でいいんですよね。

5番 山浦 登 議員

代わりというか、それを補えるようなことになるのかなという気がするのですが。

議長（勝山 正）

いいですか。

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

「村内での商店や飲食店が縮小傾向する中で、道の駅がそういった機能を補うか」というご質問と捉えます。お答えします。

今そういった村内の傾向がある中で、道の駅の飲食店につきましても、これまでそばを中心としたメニューだったものをご飯物を増やしたりというようなことで、おそば以外の方も飲食できるような体制をとっているというようなこともあったり、直売所機能につきましても、現在スペース等は一部限られていますが、今後の検討の中で、仮に整備するということになれば、そういった機能も担うべきではないかと思っております。

また、昨日の山本議員の答弁にもさせていただきましたが、多世代交流という意味でも、現在連携コーディネーターの方でそういった取組をしていただいているという認識でおります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

道の駅の整備で、それが全て解決するというわけではありませんけれども、今いろんな課題がある中の一つの方法としてあるかなという感じがしますので、ぜひまたそういうことも念頭に置きながらぜひ再整備を進めていただきたいと思います。

それでは、次3点目に入ります。高齢化、過疎化の進行する将来を見据えて、移住定住事業を進めるとともに、一人暮らしや弱者、希望する人のための交流と生活の場としての集合住宅と共同生活ができる施設建設が必要ではないでしょうか。考え方を伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「高齢化や過疎化の進行する将来を見据えて」ということですので、その観点からお答えするとすれば、これまでも何度か、冬期間の共同住宅や高齢者集合住宅を建設したらいかかというご質問をいただいたところでございます。

そのときに、施設の確保、スタッフの確保、利用料の公平性の観点からすぐに対応することは困難とお答えを申し上げたところであり、今般のご質問についても同様にお答えを申し上げるところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

いろいろ答弁いただいて、特に過疎化と高齢化の問題についてはいろんな問題また課題も多いし、また、財政的な問題もあると思うんですけども、間違いなく高齢化社会はやってくる。それで、高齢化というかももう高齢社会になっているわけなんです。これはやはり先を見据えて、行政が対応するというのは大事な役割じゃないかと思います。そういう点では、ぜひ高齢化対策だけでないいろんな産業だとか、いろんな分野がありますけれども、一つの課題として、ぜひ前向きに検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（勝山 正）

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午後2時02分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後2時10分とします。

（休憩 午後2時02分）